

日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー実施業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財や周辺スポットを周遊する、幅広い世代が参加できるデジタルスタンプラリーを実施することで、日本遺産那須野が原のストーリーや構成文化財の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、観光客の誘客と滞在時間の延長・周遊の促進を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー実施業務委託

(2) 業務内容

別紙「日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー実施業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 履行期間

契約日の翌日から令和6年3月15日(金)まで

(4) 提案上限額

4,600,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

3 参加資格

参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 那須塩原市、大田原市、矢板市又は那須町の入札参加資格を有すること。
ただし、参加申請書提出日までに入札参加資格の取得が間に合わない場合は、企画提案書提出日までに入札参加資格を取得すること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされた者(これら手続開始の決定後、那須塩原市、大田原市、矢板市又は那須町の入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 本事業公募時点で事業者の本社所在地における都道府県知事、那須塩原市、大田原市、矢板市及び那須町からの指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 那須塩原市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条第4号又は同条例第5号の規定に該当しないものであること。

(6) 同種又は類似の履行実績を有するもの。

4 プロポーザルの日程

- | | | |
|-----------------|--------------|--------|
| (1) プロポーザル実施の公告 | 令和5年5月26日(金) | |
| (2) 参加申請書提出期限 | 令和5年6月12日(月) | 午後5時まで |
| (3) 質問書受付期限 | 令和5年6月12日(月) | 午後5時まで |
| (4) 質問回答 | 令和5年6月14日(水) | |
| (5) 企画提案書提出期限 | 令和5年6月26日(月) | 午後5時まで |
| (6) 参加辞退届期限 | 令和5年6月26日(月) | 午後5時まで |
| (7) 1次審査結果の通知 | 令和5年7月3日(月) | 電子メール |
| (8) プレゼンテーション | 令和5年7月6日(木) | |
| (9) 審査結果の通知・公表 | 令和5年7月10日(月) | 予定 |

5 参加手続

(1) 参加申請

本実施要領及び仕様書の内容を確認し、本プロポーザルへの参加を申請する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出書類 参加申請書 (様式第1号)

イ 提出期限 令和5年6月12日(月) 午後5時必着

ウ 提出先 「10 提出先・問合せ先」

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は書留その他の到達を確認できる方法によること。)による。なお、持参する場合は事前に来庁日を連絡すること。

(2) 質疑

本件に関し質疑がある場合は、質疑書(様式第2号)により受け付ける。

ア 提出期限 令和5年6月12日(月) 午後5時必着

イ 提出先 「10 提出先・問合せ先」

ウ 提出方法 電子メール

質疑書(様式第2号)を使用すること。件名は、「日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー実施業務委託に関する質問：+(参加者名称)」とすること。

エ 回答方法 参加者全員に電子メールで通知するとともに、那須塩原市ホームページに掲載する。なお、本業務に直接関係のある質問にのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

オ 回答予定日 令和5年6月14日(水)

(3) 参加辞退

参加申請後、都合により辞退する場合には、速やかに参加辞退届（様式第3号）を提出すること。なお、辞退の期限は企画提案書提出期限と同日とする。

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 会社概要（様式第4号）
- イ 履行実績等（様式第5号）
- ウ 業務実施体制図（様式第6号）
- エ 企画提案書表紙（様式第7号）
- オ 企画提案書（任意様式）
- カ 見積書及び内訳書（任意様式）

(2) 提出期限

令和5年6月26日（月）午後5時必着

(3) 提出部数 正本1部 副本9部

(4) 提出先 「10 提出先・問合せ先」

(5) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は書留その他の到達を確認できる方法によること。）による。なお、持参する場合は事前に来庁日を連絡すること。

(6) 提出書類の作成及び提出上の注意事項

- ア 使用する文字のフォントは10.5ポイント以上（図表内の文字を除く。）とすること。
- イ 企画提案書の記述は、職員が補足説明を要さず理解できる内容とすること。
- ウ 企画提案書に記載した内容は、本業務における実施義務を提案者が提示したものとする。
- エ 会社案内やパンフレット等の添付書類は別綴じとし、散逸しないように冊子としてまとめること。
- オ 企画提案書についてはプレゼンテーションまでの期間に折り返し質問をする場合がある。参加表明書に記載のメール連絡先にて対応できる体制を用意すること。
- カ 提出後の資料の再提出、差替え及び修正は原則認めない。

7 評価方法等

(1) 評価基準

別表「評価基準」のとおり

(2) 評価方法

契約候補者の選定にあたり、「日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー実施業務委託に係るプロポーザル選定委員会」により評価を行う。

ア 1次評価（能力評価及び書類審査）

- ① 提出された企画提案書等について、参加資格の確認及び別に定める評価基準により能力評価及び書類審査を行う。
- ② 1次評価の結果、参加資格があると認められた者のうち、点数が上位の3者から企画提案に係るプレゼンテーションを受ける。企画提案書等の提出者が3者以内の場合については参加資格の確認と書類審査を行う。
- ③ 1次評価の結果は、令和5年7月3日（月）に電子メールにて通知する。

イ 2次評価（プレゼンテーション）

- ① 開催日時：令和5年7月6日（木）を予定
詳細については、(2)ア③の通知に合わせて通知する。
- ② 開催場所：那須野が原博物館 研修室
- ③ 提出した企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。
- ④ プレゼンテーションに当たっては、本業務において予定している主担当者は必ず出席すること。
- ⑤ プロジェクター及びスクリーンは事務局が準備するが、その他プレゼンテーションに必要なものは、提案者が用意すること。
- ⑥ プレゼンテーションの時間は、40分（説明20分、質疑応答20分）とする。準備に要する時間は、別途確保する。

(3) 契約候補者の選定

ア 別に定める評価基準により能力評価、提案評価及び価格評価を行い、各選定委員の評価点の合計の平均が最も高い者を契約候補者として選定する。

イ 能力評価、提案評価のどちらか一方でも各選定委員の採点の平均が5割に満たなかった者は選定の対象としない。

ただし、最高得点が同点だった場合は、価格評価の得点が高い者を契約候補者として特定する。

ウ 選定委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

(4) 審査結果の通知

評価の結果は、令和5年7月10日（月）以降に文書で結果を通知する。

通知の方法は郵送又は電子メールとする。

8 契約の締結

契約候補者の特定後、被特定者と仕様書及び企画提案書の内容により提出された見積書記載額で契約を行う。

ただし、特定後契約締結前に仕様の調整等、契約内容について協議を行うことがある。協議の結果、契約に至らなかったときは、審査において次順位であった者を新たに契約候補者とし、協議を行う。

9 その他

- (1) 企画提案書の提出後提案者が3(1)～(6)に該当しなくなったとき、提出した書類に虚偽の記載があったとき、その他本実施要領等に違反したときは、当該提案者の提案は、無効とする。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 審査結果に対する不服の申立ては、一切認めない。
- (5) 本プロポーザルの提出書類の様式は、那須塩原市ホームページ (<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>) からダウンロードすること。
- (6) 提出された書類は、企画提案者選定に伴う作業等に必要な範囲内において、事前の承諾を得ずに、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会が複製を作成する場合がある。
- (7) 本プロポーザルは、随意契約の優先交渉者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。

10 提出先・問合せ先

〒329-2792

栃木県那須塩原市あたご町2-3

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事務局

那須塩原市教育委員会事務局教育部生涯学習課文化振興係

(担当：相馬、大田原)

電話 0287-37-5419

FAX 0287-37-5479

電子メール shougaigakushu@city.nasushiobara.tochigi.jp